

仙台市長 奥山恵美子 殿

東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める要望書

日頃、住民の安心・安全な暮らし、福祉の向上のためにご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

東日本大震災から5年10カ月経ちました。多大な被害を受けた被災者は、生活再建に向け歩みを進めております。しかし、被災者の医療費一部負担の免除は、宮城県内では平成26年度から「非課税世帯で大規模半壊以上」の被災者に限定され、平成28年度からは9自治体(気仙沼市、石巻市、東松島市、塩釜市、多賀城市、名取市、女川町、松島町、七ヶ浜町)に留まり、後期高齢者医療は打ち切られました。一方、岩手県は、医療費免除に伴う自治体負担の2割分を、県と市町村で半分ずつ負担することで、今年の12月まで免除を継続することを決定しています。対象は全市町村で、所得制限なし、半壊以上です。

私たち4団体が行った、災害公営住宅、応急仮設住宅、みなし仮設住宅入居者への葉書アンケート(※1)や、宮城県民主医療機関連合会が行った災害公営住宅入居者訪問調査(※2)では、「災害公営住宅に入居できたが、年金では家賃と生活費で医療費にまわらない。病院に行きたいけど医療費が払えないので受診をやめるしかない、病気が心配で眠れない」「持病があるため受診回数を減らすことが出来ない、受診できるように免除措置を復活してほしい」など一部負担免除措置の継続・復活を求める回答が74%を占め、引き続き免除の実施を強く求めています。被災者の生活再建への支援と医療費等の一部負担金免除が急務であり、特に高齢者ほど生活や健康不安は深刻な状況になっています。

※1:平成28年5月～11月実施、21自治体680名から回答

※2:平成28年9月実施、7自治体29カ所の災害公営住宅で563名から回答

国保への国の特別調整交付金は、平成25年度～27年度まで、医療給付費の負担増加割合に応じて10分の8、10分の9、10分の9.5の三段階での財政支援となっていました。今般、12月19日付け厚生労働省保険局国民健康保険課長通知「平成28年度特別調整交付金(その他特別の事情がある場合)の交付基準などについて」が出され、平成28年度は被災3県のみ、医療給付費の負担増加割合が3%以上の場合、一律で10分の8の財政支援になりました。支援率が切り下げられたとはいえ、平成28年度も財政支援が継続されたのは、岩手県のとりくみと宮城県内9自治体で市長・町長はじめ議会が免除継続を英断されたことが考慮されてのことと思われる。

国からの国保への支援は減ったものの、既に、宮城県は対象を限定していたため、平成27年度の被災者医療免除に対する市町村負担額は、国保への支援額を大きく下回っています。例えば、仙台市では平成27年度の免除措置に対する市の負担額は2億174万円ですが、震災に関連した国の国保への支援は32億5084万円でした。28年度はその8割の26億円程度と見込まれますが、それでも免除措置による負担額の10倍以上の交付金が入ります。

東日本大震災による国保への支援ですので、何よりも被災者医療に優先的に使われるべきです。また、平成 27 年度末の国保の財政調整基金の保有額からみても、被災者医療一部負担金免除の継続・復活は充分可能です。(以上、別紙資料参照)

以上より、被災者医療等の一部負担金免除措置の継続と復活を以下のように強く求めます。

(1) 免除措置を継続している9市町については、引き続き平成29年度も継続するよう英断を求めます。平成 28 年度から免除を廃止した市町村には、改めて免除措置の復活を求めます。

(2) 75 歳以上の高齢者の免除措置の廃止は命にかかわります。62 億円の基金を活用して、後期高齢者に対しての免除措置を復活されるよう強く働きかけて下さい(後期高齢者医療広域連合には、平成 28 年度末段階で 62 億円の基金があります。平成 27 年度の一部負担免除のための費用は 12 億8千万円でした。そのうち8割は国の特別調整交付金で支援されますので、広域連合の負担は約 3 億円です)。

(3) 宮城県に対し、全市町村及び後期高齢者医療でも免除措置が行えるよう、岩手県同様に復興基金を使って、自治体負担の半額を支援されるよう強く働きかけて下さい。

2017年1月 23 日

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

代表世話人 綱島 不二雄(公印略)

宮城県保険医協会 理事長 井上 博之(公印略)

宮城県民主医療機関連合会 会長 宮沼 弘明(公印略)

宮城県社会保障推進協議会 会長 刈田 啓史郎(公印略)

(申し入れ4団体「事務局」連絡先)

〒980-8790

仙台市青葉区大町二丁目 5-10 305 号

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

電話 022-399-6907 FAX 022-399-6925